

介護定期 災害保障タイプ

介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)

対策をしていないと…

対策をし、会社の未来をまもる



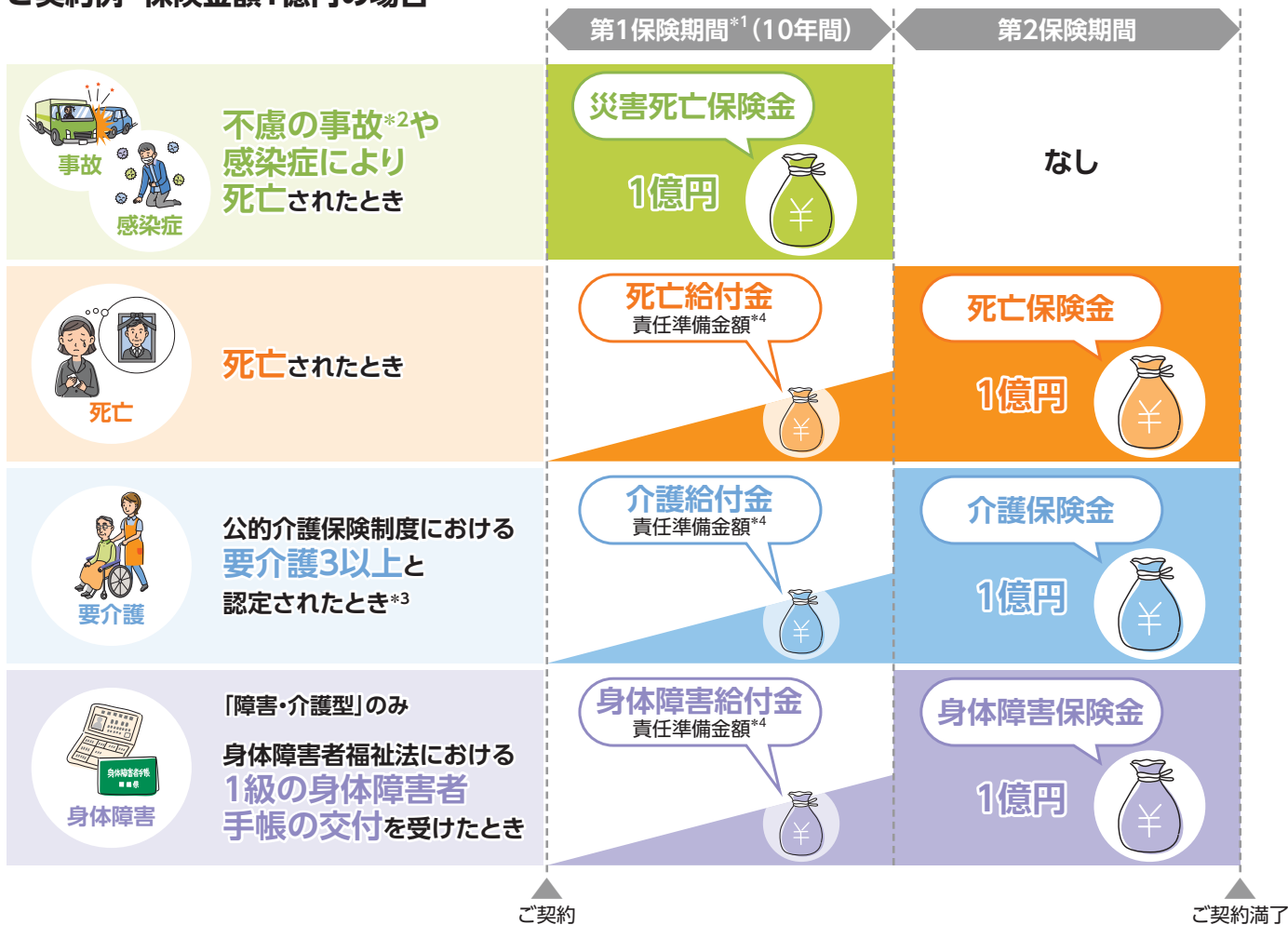
※商品パンフレット上の保険料などの数値は、資料作成時を計算基準日としています。

支払事由

以下のいずれかの状態に該当したときに保険金・給付金をお支払いします。

ご契約例 保険金額1億円の場合

※イメージ図



ご契約年齢によりお申込みいただける型が異なります。

ご契約の型によりお支払いする保険金・給付金の種類が異なります。



ご契約年齢が
39歳以下の方は…
「障害・介護型」



ご契約年齢が
40歳以上の方は…
「介護型」

第1保険期間*1	第2保険期間
災害死亡保険金	なし
死亡給付金	死亡保険金
介護給付金	介護保険金
身体障害給付金	身体障害保険金

第1保険期間*1	第2保険期間
災害死亡保険金	なし
死亡給付金	死亡保険金
介護給付金	介護保険金

- *1 第1保険期間はご契約からその日を含めて10年間となります。
- *2 不慮の事故による傷害を原因とする場合、その事故の日から180日以内かつ第1保険期間中に死亡したときに限ります。
- *3 公的介護保険制度は40歳以上の方が対象となるため、39歳以下の方が要介護認定されることはありません。
- *4 死亡給付金・介護給付金・身体障害給付金の金額は、保険金額より少なく、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

※保険金・給付金は重複してお支払いしません。
※詳しくは、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

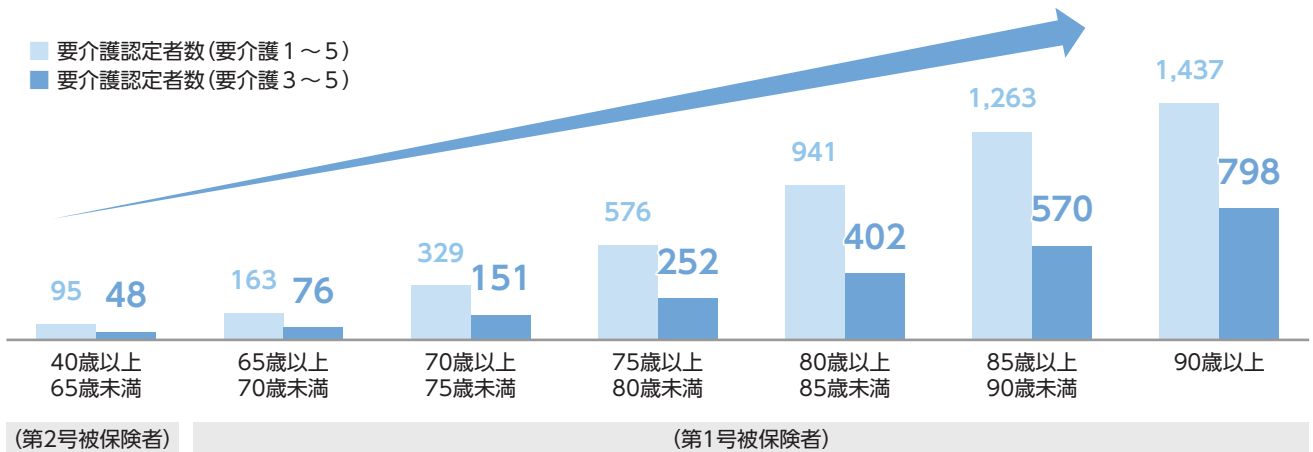
年代別の死亡原因の上位(20代~70代)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1位	自殺	自殺	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
2位	不慮の事故	悪性新生物	自殺	心疾患	心疾患	心疾患
3位	悪性新生物	心疾患	心疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
4位	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患	自殺	肝疾患	肺炎
5位	脳血管疾患	脳血管疾患	肝疾患	肝疾患	不慮の事故	不慮の事故
6位	先天奇形, 変形 及び染色体異常	肝疾患	不慮の事故	不慮の事故	肺炎	間質性肺疾患

出典：厚生労働省「令和2年人口動態統計」よりエヌエヌ生命が作成

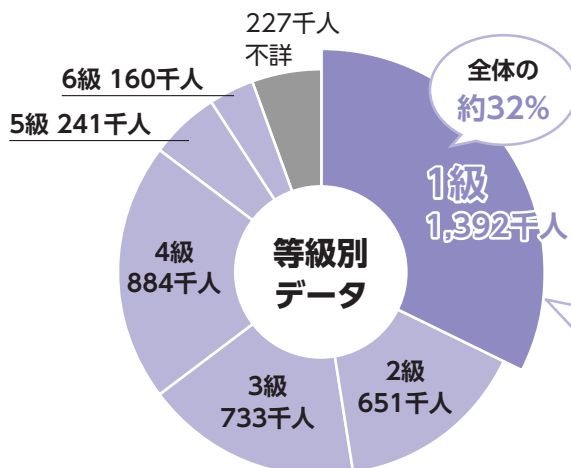
年齢別の要介護認定者数

(単位：千人)



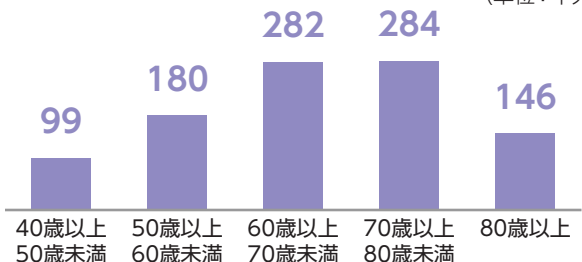
出典：厚生労働省「令和元年度介護保険事業状況報告(年報)」よりエヌエヌ生命が作成(千人未満切捨て)

身体障害者手帳所持者数



1級の身体障害者手帳を初めて取得した年齢

(単位：千人)



出典：厚生労働省「平成28年生活のしづかさなどに関する調査」よりエヌエヌ生命が作成

●年齢別の保険料例

[ご契約例] 保険期間／保険料払込期間：80歳迄 保険金額：1億円 保険料払込方法：年払

年齢	男性	女性	ご契約の型
30歳	1,391,200円	944,000円	障害・介護型
35歳	1,526,900円	1,024,200円	
40歳	1,698,000円	1,121,000円	介護型
45歳	1,895,100円	1,237,800円	
50歳	2,144,100円	1,392,400円	
55歳	2,407,200円	1,577,700円	
60歳	2,541,700円	1,700,400円	
65歳	2,315,200円	1,607,200円	

※保険期間は55歳～100歳まで1歳きざみで任意に設定いただくことが可能です。

●ご契約の推移

「障害・介護型」(39歳以下の方)の場合



[ご契約例] **30歳・男性** 保険期間／保険料払込期間：80歳迄 保険金額：1億円 年払保険料：1,391,200円

経過年数	年齢	保険料累計額 A	解約時受取金額 B	解約返戻率 B/A	損金保険料	資産計上額
1年	31歳	1,391,200円	200,000円	14.37%	556,480円	834,720円
3年	33歳	4,173,600円	3,040,000円	72.83%	556,480円	2,504,160円
5年	35歳	6,956,000円	5,880,000円	84.53%	556,480円	4,173,600円
10年	40歳	13,912,000円	11,770,000円	84.60%	556,480円	8,347,200円
15年	45歳	20,868,000円	16,820,000円	80.60%	556,480円	12,520,800円
50年	80歳	69,560,000円	0円	0.00%	2,726,752円	0円

※上記は各契約応当日の前日時点の数値です。

※損金保険料および資産計上額は、法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2に則り、算出した数値です。

「介護型」(40歳以上の方)の場合



[ご契約例] **60歳・男性** 保険期間／保険料払込期間：80歳迄 保険金額：1億円 年払保険料：2,541,700円

経過年数	年齢	保険料累計額 A	解約時受取金額 B	解約返戻率 B/A	損金保険料	資産計上額
1年	61歳	2,541,700円	300,000円	11.80%	1,016,680円	1,525,020円
3年	63歳	7,625,100円	5,550,000円	72.78%	1,016,680円	4,575,060円
5年	65歳	12,708,500円	10,800,000円	84.98%	1,016,680円	7,625,100円
10年	70歳	25,417,000円	21,600,000円	84.98%	2,541,700円	12,200,160円
15年	75歳	38,125,500円	18,150,000円	47.60%	2,541,700円	12,200,160円
20年	80歳	50,834,000円	0円	0.00%	4,981,732円	0円

※上記は各契約応当日の前日時点の数値です。

※損金保険料および資産計上額は、法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2に則り、算出した数値です。

告知項目

医師の診査は不要です。簡単な手続きでお申込みいただけます。

すべて「いいえ」であれば、お申込みできます。

1 過去2年以内に、下記別表の病気で一度でも医師の診察・検査・治療・投薬をうけたことがありますか。



2 視力障がい(片眼の矯正視力0.3以下)、または、背骨(脊柱)に変形や障がいがありますか。



3 今までに身体障害者手帳の交付をうけたことがある、または、交付の申請中ですか。今までに公的介護保険制度の要介護・要支援の認定をうけたことがある、または、認定申請中ですか。



いいえ

別表

心筋こうそく、心筋症、大動脈瘤、脳卒中、脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、脳動脈硬化症、パーキンソン病、(筋萎縮性)側索硬化症、認知症、統合失調症、双極性障がい(そううつ病)、アルコール依存症、肺気腫、慢性気管支炎、気管支拡張症、肝硬変、腎不全、慢性腎炎、ネフローゼ、緑内障、加齢黄斑変性症、網膜色素変性症、がん(上皮内がんを除く)、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、糖尿病(インスリン治療、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経症)、こうげん病、関節リウマチ、骨折を伴う骨粗しょう症、筋ジストロフィー

3つの告知項目に該当しない場合でも、職業・年齢・エヌエヌ生命での過去の契約状況等を総合的に判断した結果、お引受けできないことがあります。

※上記告知項目は資料作成時の告知書を要約したものです。詳しくは告知書をご確認ください。

参考 税務のお取扱いについて(定期保険および第三分野保険)

P6の注意事項を必ずご確認ください。

【ご契約形態】ご契約者：法人 被保険者：役員 保険金受取人：法人

●お申込みされるご契約ごとの最高解約返戻率に応じて、経理処理の方法は以下のように異なります。

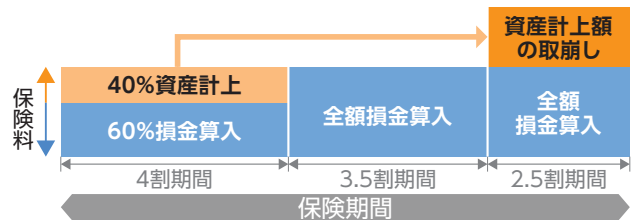
最高解約返戻率が50%超の場合、ご契約日から一定期間、イメージ図に記載の割合に応じて、保険料の一部を前払保険料として資産計上します。資産計上された前払保険料は、保険期間後半で按分して取崩します。(法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2)

※イメージ図

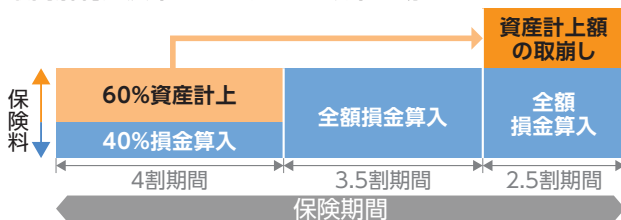
最高解約返戻率が50%以下の場合



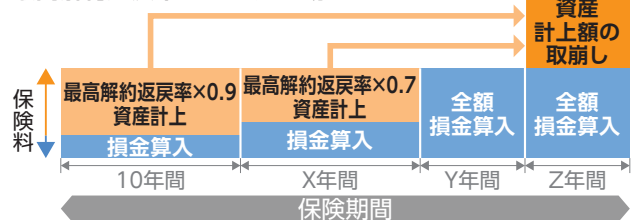
最高解約返戻率が50%超70%以下の場合



最高解約返戻率が70%超85%以下の場合



最高解約返戻率が85%超の場合*



* 資産計上期間は以下①～③のいずれかの期間となります。

- ① 契約日から最高解約返戻率となる期間まで
- ② ①の期間経過後において「解約返戻金の増加分÷年換算保険料相当額」が7割超となる期間がある場合は、契約日からその期間の終わりまで
- ③ ①または②の期間が5年未満の場合は、5年間(保険期間が10年未満の場合は、保険期間の1/2期間)

また、資産計上額の取崩期間は、解約返戻金額が最も高い金額となる期間(上記③に該当する場合は③の期間)経過後から契約満了までとなります。

●保険金などを受け取った場合、それまで資産として計上された額を取崩し、その差額を雑収入(もしくは雑損失)として、益金(もしくは損金)に算入します。

ご契約時だけでなく、その後も! 環境の変化に柔軟に対応することができます。
お役立ちガイドをご用意していますので、ぜひご覧ください!



●お取扱いについて

	障害・介護型	介護型
ご契約年齢	18歳～39歳	40歳～75歳
保険期間／保険料払込期間	55歳～100歳満了(歳満了のみ)	
保険金額	50万円～7億円(単位:10万円)	

※ご契約時に、医師の診査は不要です。告知項目に該当しなければ、お申込みいただけます。

※上記お取扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

エヌエヌ生命サービスセンター 0120-521-513

[受付時間] 9:00～17:00
(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みに際しましては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引先に対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12
渋谷スクランブルスクエア44F
TEL.03-6892-1986
<https://www.nnlife.co.jp>